（様式1）　　平成　28　年度

1　自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2871900177		
法人名	医療法人　光邦会		
事業所名	グループホーム　銀荘		
所在地	兵庫県小野市葉多町257-1		
自己評価作成日	H28年5月20日	評価結果市町村受理日	平成28年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2871900177-00

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　姫路市介護サービス第三者評価機構
所在地	姫路市安田三丁目1番地　　姫路市自治福祉会館　6階
訪問調査日	H28年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

5名という小規模の事業所であるため、職員と入居者様、又は入居者様同士の関係性が保ちやすく、家族のような環境にあります。「和みの中で、私らしくいつまでも」を理念とし、一人ひとりの人格を尊重し、その人らしく過ごすことが出来るように支援していきます。また、入居費用は出来る限り経済的負担とならないように低額に設定しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

母体が医療法人であり、併設事業所として介護老人保健施設、通所リハビリ事業所がある。現在の事業所建屋は、阪神淡路大震災の時に被災者の住居として使用されていたものを、途中から事業所がグループホームとして使用してきた経緯がある。職員は、10年以上勤続のベテランがほとんどであり、異動・退職者がほとんどなく利用者とは馴染みの関係継続が見られる。また1階の居間兼食堂はスペースが広くない反面、利用者同士または職員との間で親密な関係を構築する上で役立っているように見受ける。今年7月には、併設の介護老人保健施設がある法人の敷地内に平屋の新しいグループホーム(1ユニット9人)建屋の地鎮祭が予定されており、年内に竣工予定である。職員の増員が図られ、利用者へのサービスの向上及び地域との更なる交流が期待されるところである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で考えた理念「和みの中で私らしくいつまでも」を施設内に掲示し、皆で共有し実践している。	事業所開設時に職員と考えた独自の理念がある。玄関先に掲げ、年1回法人の全体会議後の、事業所職員の会合（12月）で理念の確認をし実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の秋祭りでは神輿に来てもらったり、併設の老健施設と合同でボランティアを受け入れ利用者さんに楽しんでいただいています。	同法人併設の介護老人保健施設と合同で、夏祭りやもちつき大会を催し、地域の方にも参加してもらっている。ボランティアを受入れ、ハーモニカの演奏などを楽しんでいる。	事業所独自での地域交流の機会が少ない。自治会の加入なども検討してほしい。今年増床建て替えをし、内覧会を予定している。地域の方とのつながりのきっかけになるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に向けて貢献するまでには至っていないが、職員一人ひとりが認知症についての理解を深めてもらえるよう心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に1回、2時間程かけて行っている。活動の報告・運営状況など話し合っている。（H27年11月実施）	年1回、家族（5分の4家族）・介護保険課職員ほかの参加で開催している。家族会を兼ねて、事業所の現状報告の他、料金改定の説明、第三者評価の結果報告などを行っている。	地域の方の参加がない。民生委員や自治会、老人会の方などに参加を呼びかけてほしい。議題などを工夫し、まずは年2回は開催できるよう努めてほしい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が開く連絡会に参加、また、小野市内のグループホームが3ヶ月ごとに開催している連絡会に参加し情報交換している。	介護保険の更新時には管理者が必ず市役所に出向き、対面の上手続きを行うようにしている。年1回以上ある、市の主催の会議に出席し情報を得ている。市からの感染症予防など注意啓発のファックスを受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の老健での勉強会などに参加。また銀荘単独での勉強会を実施し、理解を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年1回身体拘束についての研修を行っている。身体拘束に関する資料は事業所独自に作成し、職員に回覧して確認している。玄関の鍵は、1人勤務の職員が2階に上がる時など、数分のみ施錠することがある。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会の実施に加えて、職員のストレスを溜めない為、職員の思いを共有できる環境作りを心掛けている。	年１回、身体拘束と共に研修を行っている。不安や悩み、怒りなどを自由に書き、職員同士がアドバイスできるノートを設け、ストレスの発散ができるよう配慮している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を必要とする入居者はいないが、制度の理解を深めるため、勉強会を開催予定。	成年後見制度を活用している方はいない。制度については簡単な研修を行った。 家族会で勉強会を開くことを検討している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族の希望や不安を尋ね、また当グループホームの入居規定を丁寧に説明し、納得のうえ、入居契約を行っている。	利用者はほぼ同法人の介護老人保健施設からの移行で、契約は事務長が行っている。契約前の見学時に疑問点や不安なことなどを聞き、ていねいな説明をしている。 重度化した時の対応も契約時に確認している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関に意見要望ノートを用意し、自由に記入できるようにしている。また、面会時など気軽にご意見を言ってもらえるように、積極的に職員から話しかけを行っている。	年１回、運営推進会議と共に家族会を開いている。ほぼ全家族参加で、意見・要望があれば聞いている。家族には2か月に1回利用者の近況報告を送付し、訪問の際はゆっくりと面談し、意見要望が表出しやすい関係が築けるよう努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員連絡ノートを利用し、意見を出し合ってもらっている。	全職員がそろって会議をすることは体制上難しいため、連絡ノートを活用している。意見や提案はノートに記入し、管理者が確認して対応策などを回答している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいや、ゆとりを持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老健の勉強会に参加している。また、自らの申請があれば研修費用の負担などの支援体制が整っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者の3ヶ月ごとの地域グループホーム連絡会に加え、今年から職員の交流会も行い、情報の交換、サービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にバックグラウンドシートを作成して頂き、ご本人の生活暦やご家族の関係などを把握し今後どのようなサービスが必要とされるか理解する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にバックグラウンドシートを作成して頂き、ご本人の生活暦やご家族の関係などを把握し今後どのようなサービスが必要とされるか理解する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にバックグラウンドシートを作成して頂き、ご本人の生活暦やご家族の関係などを把握し今後どのようなサービスが必要とされるか理解する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ること、得意なこと、好きなことなどを一緒に行ったり教え合ったり、日常生活を互いに支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告書を作成し、常に最近のご様子をお知らせし、本人の思いを理解して頂いて、共に支えていけるよう配慮している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の老健・デイケアから入居した方が多い為、老健を訪ねたりきてもらったりしている。	併設の介護老人保健施設に馴染みの利用者や職員がおり、散歩がてら訪問したりされたりしている。月１回家族の介助で自宅でのひとときを過ごす利用者もいる。また職員が利用者の自宅回りのドライブを支援した事例もあった。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	定員5名の小規模施設のため、みんながひとつのテーブルで顔を見合わせ話ができる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があれば相談や支援に応じたい。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを言い表せない方には、じっくり対応し、思いを把握するようにしている。または職員同士、気付きがあれば情報交換し共有している。	認知症が進み会話がちぐはぐになる中、しぐさや表情から思いや意向の把握に努めている。気づきは連絡ノートに記入し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にバックグラウンドシートを記入して頂き、一人ひとりのこれまでの生活を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり、1日の様子を観察し、職員同士、情報交換し共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日々の気付きをカルテや連絡ノートに記録し、問題点を話し合い、ケアプランに反映させている。	介護計画は6か月に1回見直しをしている。前回の第三者評価の結果を受け、月１回モニタリングを行うよう改善した。前月との変化も記録に残している。家族の意向を確認し、担当者会議を開いて新たな計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとり、1日の流れを記入できるようにしており、更に職員間の連絡ノートでも情報を共有している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況変化・ご家族の要望があればその都度変更できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の老健での勉強会などに参加。ご本人が出来ることなど積極的に行っていただく。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に1度、依藤診療所の往診が可能な為、ご本人・ご家族の希望を伺い対応している。	本人・家族の希望のかかりつけ医へ受診できるが、現在は全員が協力医になっている。家族の介助で歯科や脳外科も受診している。やむを得ない事情に応じて、職員が通院介助することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設老健の看護師に相談し必要に応じ受診等を行うことになっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が病院へ面会に行き、ご本人の現状や今後の治療の情報を得て、退院に向けて連携を行っている。	緊急時は要望に沿った対応で病院へ搬送している。入院時は情報提供をし、見舞いに行って状態の把握をしている。退院時カンファレンスに参加し、同法人の介護老人保健施設の利用も含めて検討している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状悪化時の対応をご家族より書面でご意向を確認している。ご意向の変化もありうるため、何度も確認している。	契約時に重度化した時の対応について本人・家族の要望を聞き、同意書をとっている。家族の思いが変化することを踏まえ、状態に特変がなくても2年毎に同意書の取り直しをする。看取りの指針は作成中である。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に行うことは難しいが、機会を作って訓練するようにしている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署参加の防火訓練・防災訓練を毎年に実施。災害時は併設老健の応援体制ができている。	併設の老人保健施設と合同で年2回、昼・夜間想定を含む避難訓練・初期消火・緊急時の通報訓練を実施している。その中1回は消防署の指導の下で行っている。夜間想定で、2階の3部屋はベランダへ避難し、救助を待つなど具体的な避難誘導方法を検討している。地域への協力体制を築くまでには至っていない。また備蓄品は併設の介護老人保健施設で共同備蓄になっているとのことであるが、現状を把握するまでには至っていない。	水害や地震を想定した避難方法・避難訓練も検討し備えてほしい。ハザードマップで確認し、消防署員にアドバイスをもらうなど、対策を考えほしい。また地域の方との協力体制が築けるよう期待したい。備蓄品の現状把握が望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の接遇には特に厳しく注意している。併設の老健と合同での勉強会も行っている。	接遇は法人の全体会議でも取り上げ、特に気をつけている。さりげない支援や言葉がけで尊厳を損なわないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で、ご本人の思いや希望を理解するように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールを食事時間以外特に決めておらず、その日のその人のペースに合わせて決めるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時に、その人の好みに合わせるように援助している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付けなど、一緒にできることはして頂いている。行事食や誕生日などのリクエストを聞いている。	介護度が高くなり利用者一人ひとりが力を発揮できる作業がほとんどなくなってきている状況にありながら、利用者はその力に応じてえんどう豆の筋取り、しめじの小分けなどの調理の下ごしらえや、後片付けなどを職員と一緒に行っている。職員は利用者と同じ食卓で同じものを楽しく食べている。利用者の誕生祝には人気のあるチラシ寿司を作って食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の摂取量や献立の内容が分かるようにしている。また、併設老健の管理栄養士の助言も参考にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の機能に応じた口腔ケアを実施している。義歯の方は洗浄剤を使用している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は出来る限りトイレでの排泄を促し誘導している。	排泄チェック表で排泄パターンを把握して、排泄の自立に向けた支援を心がけている。2名の車椅子の方を含む全員の利用者に対して見守り支援を行いながらトイレで排泄するように支援している。紙パンツ使用の方とおむつ・パッド使用の方がおられるが、おむつ・パッド使用の方で紙パンツ使用に向けた事例の取組みも見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	手作りヨーグルトを毎日食べてもらっている。また、野菜を多く摂取する献立も考えている。毎日の体操や散歩で体を動かすようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応入浴日の予定は決めているが、その日のご本人の体調やご意向に合わせている。入浴時間は決めていない。	利用者は週2回午前中にシャワー浴や入浴を楽しんでいる。利用者から別の時間帯の入浴希望があれば、事業所は対応可能である。入浴剤を使って入浴を楽しむ工夫もある。また入浴をしない日でも着替えは毎日するようにしている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後などに声かけして希望があれば居室での休息を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の情報を把握し、服薬の支援をしている。また、症状の確認にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事、好きな事などを把握し、出来る状態であれば道具などを用意し支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などは屋外散歩に出かけたり、庭でお茶を飲んだりしている。	利用者の希望に沿って施設内の敷地を散歩することが多い。利用者の介護度が高く、職員の人員配置のこともあり、全員での外出や遠出外出の機会は稀である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば支援する。現在希望されいる方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が電話番号を押すなどして、電話をしてもらうようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に季節感が感じられるように貼り絵などを飾り、お好みの音楽を流すようにしている。	事業所の外壁に沿って沢山のベゴニアが満開で、玄関を入ると大輪の紫陽花が咲いて、季節を感じさせる。また事業所の理念が、訪問者にはっきり分かるように入口の壁に掲げられている。居間兼食堂のスーペスは広くはないが、却ってそれが5人の入居者と職員の関係性を育んでいることが窺われる。台所・トイレ・浴室・階段・廊下を含め、光・音・色・におい・温湿度ともに居心地よく過ごせるよう適切に保たれている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングダイニングは狭い為、個々の空間としては各居室で過ごして頂いている。 リビングの窓際の椅子は日向ぼっこの場所として利用。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室への持込は自由である。家族写真など飾られている。お気に入りの雑誌などを置いてもらっている。	居室は、1階に2部屋、2階に3部屋ある。2階の部屋は、1階より広く掃出し窓があるので明るい。各居室は、写真や縫いぐるみ、鏡、ラジカセなど思い出の品々が持ち込まれ、馴染みのものを生かしてその人らしく暮らせる部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子生活ばかりでなく、つたい歩きもできるように手すりを多く取り付けている。		